

2. 一般検査(生体検査)／3. 血液検査(検体検査)の検査項目別集計基準について



・対象期間：2019 / 4 / 1 ～ 2020 / 3 / 31

・集計対象：弊財団の標準システム(Merbsシステム／標準判定)を利用して結果判定を行ったデータで、かつ、16歳以上の受診者データ。

検査項目別集計については、事業場独自の判定基準に基づく有所見率の影響を除外するため、弊財団・標準システム(Merbsシステム／標準判定)を利用して結果判定したデータをもとに集計しています。

※「1. 2019年度健康診断の実績」の集計対象と一部集計基準が異なりますので、ご承知おきください。